

見附市告示第33号

見附市道路線認定に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第8条の規定に基づき、市道の路線を次のように認定する。

なお、関係図面は令和6年3月25日から3月31日まで見附市建設課において縦覧に供する。

令和6年3月25日
見附市長 稲田 亮

認定路線 3路線

路線番号	路線名	起点地番	終点地番	延長 (m)
1562	本所1の78号線	見附市本所1丁目938-11	見附市本所1丁目938-22	48.4
1563	本所1の79号線	見附市本所1丁目501-8	見附市本所1丁目503-3	59.3
6191	上新田20号線	見附市上新田町933-7	見附市上新田町933-12	110.2